

# 江別河川防災ステーション使用許可申請書

江 別 市 長 様

次のとおり使用をしたいので申請します。

申請日:令和 年 月 日

団体の住所 及び団体名	〒  電話 (携帯 - - )					
会場責任者 住所及び氏名	〒  電話 (携帯 - - )					
使用目的・内容						
使用日時	自 令和 年 月 日		時 分		至 令和 年 月 日 時 分	
人 数	人					
会議室 附属設備使用	テーブル	台	使用場所	全施設		
	椅子	脚		休憩コーナー		
				会議室		
				イベント広場		
				船着き護岸 ※1		
				屋上		
			芝生広場			

※1 船着き護岸利用の際は、札幌開発建設部 江別河川事務所(住所:江別市高砂町5番地 電話:011-382-2358)への連絡もお願いします。

上記申請は、使用上の注意(裏面)の遵守を条件とし許可致します。

防災ステーションで申請をされた方は、決裁終了後、不許可の場合及び別途許可条件がある場合のみ江別市建設部土木事務所治水課より連絡を致します。

許可条件							
決 裁	課長	主幹	係長	主査	係	決 定	受付番号
						許 可 不許可	

## 使用上の注意

- 1 利用後は必ず原状回復を原則とし、終了後に職員の点検を受けてください。
- 2 許可された時間は準備、終了後の原状回復の時間を含みますので注意してください。
- 3 防災ステーション使用の権利は、他人に譲ったり転貸することはできません。
- 4 防災ステーション及び付属設備の使用にあたっては、すべて職員の指示に従ってください。
- 5 壁、柱等にはり紙をしたり、セロハンテープ又は釘等を使用する時は職員の指示に従ってください。
- 6 使用者は、防災ステーション内外の秩序保持のため必要な整理員を配置してください。
- 7 許可なく物品の販売、広告宣伝及び寄付募集行為はしないでください。
- 8 使用場所は清潔に使用し、火気の取扱いには特に注意し、指定された場所以外での喫煙はしないでください。
- 9 指定された場所以外での飲食・喫煙等はしないでください。
- 10 下駄及び泥靴での入場をしないでください。
- 11 騒音怒声又は暴力を用いるなど他人に迷惑をかける行為はしないでください。
- 12 防災ステーション内外で破損、汚損又は滅失等で損害を与えたときは、使用者はその損害を弁償していただきます。
- 13 使用者が搬入した物品等の保管は使用者の責任において管理してください。
- 14 使用時間は正確に守り、使用前後には必ず職員に申し出てください。
- 15 災害等の発生時は、無条件で許可が取消しとなりますのであらかじめご了承ください。
- 16 その他不明な点は職員に連絡し、その指示に従ってください。
- 17 この許可書に記載された事項に変更が生じたときは、本書を提示しその承認をうけてください。
- 18 使用上のことは、防災ステーション事務室(381-9177)にお問い合わせください。
- 19 施設使用中は、防犯カメラで使用状況を確認しております。
- 20 使用中の事故や盗難については、管理部署又は、当館による一切の責任を負いません。
- 21 重車両による搬入及び搬出の際には、道路、側溝等の破損や汚損には十分留意して作業を行ってください。また必要に応じて、カラーコーン等で安全対策を講じるようお願いいたします。